

感対第 388 号
令和 3 (2021)年 10 月 12 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や療養者数が着実に減少した結果、病床使用率や重症病床使用率も改善し、医療提供体制への負荷が小さくなったこと、警戒度指標の多くがステージ 2 レベル以下となっていることから、本日開催した第 67 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、警戒度レベルをステージ 2 に引き下げ、県版まん延防止等重点措置を解除することとしました。

併せて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る観点から、今後とも県民・事業者に対して基本的な感染対策の徹底や業種別ガイドラインの徹底等についての呼びかけを継続することとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「県版ステージ 2 『感染注意』における対応」について周知していただきますようお願いいたします。

〔 栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826 〕